

平成 27 年度 第 2 回昭島市廃棄物減量等推進審議会 議事要旨

1.概要

○開催日時：平成 27 年 10 月 6 日(火) 19:00～21:02

○開催場所：昭島市役所 3 階 301 会議室

○出席者

◇委員：宮脇 健太郎会長、荒井 康裕副会長、加藤 久之委員、西村 沙理委員、豊田 範雄委員、原島 良昭委員、秋山 伸子委員、森本 三郎委員、穴吹 徹委員、荒畑 恵子委員、奥村 展子委員、高橋 聖子委員、長谷川 京子委員

※欠席委員 田中 淳志委員、井ヶ田 博委員

◇事務局：山下環境部長、峰岸ごみ対策課長、青木清掃センター長、池和田ごみ対策課ごみ減量係長、近藤ごみ対策課リサイクル係長、青木清掃センター業務係長、佐々清掃センター施設係長

◇コンサルタント会社：佐久間、北本

2.報告・確認事項

事務局より、前回の審議会で挙げた質問、確認事項についての報告が行われた。報告は、以下の参考資料 1 から 5 の内容に則って説明を行った。

○参考資料 1 第一回昭島市廃棄物減量等推進審議会議事録案（要旨）について

○参考資料 2 第三次計画で未実施の施策と今後の対応

○参考資料 3 ごみ処理部門別経費の推移

○参考資料 4 委員からの質問・意見等に対する回答

○参考資料 5 鎌倉市の生ごみ処理について

参考資料 1 の議事録案については、意見等がある場合は 10 月 16 日（金）までに事務局に連絡をするよう、委員にお願いした。また、意見等がない場合には、16 日の翌週に市のホームページに掲載することを説明し、委員の了承を得た。

参考資料 2 から 5 について質問事項等がある場合は、後日事務局まで連絡をするよう、委員にお願いした。

【質疑内容】

- ・清掃事業における課題の「(7) ごみ処理経費の削減」について、処理費用を固定費が占める割合が多いので、ごみの減量が進んでも処理費用は上昇傾向にあるということだったが、平成 22 年度における管理費と平成 26 年度の管理費を比較してみると大きく増額している。人件費そのものが増えたということか。(加藤委員)
- ・管理費については、平成 23 年度に環境コミュニケーションセンターができてから、ごみの処理を清掃センターと環境コミュニケーションセンターの二ヶ所で行うようになり、施設管理が二箇所になったためその分増額したことが一番の要因である。(事務局：峰岸課長)
- ・自治会の会長から、ごみ袋が安くならないかという意見があった。あまりにごみ袋を安くしすぎると

かえってごみも増えてしまう懸念もあることから委員としては反対だが、言うだけ言うてみることにした。しかし、ごみの処理経費は、ごみの減量が進んでも、管理費が増加しているため処理費用が減ることはない。市の方でも策は考えていると思うが、どうすれば人件費、管理費が減るのかを考える必要もある。ごみ処理費用が減れば、その分よりよい清掃サービスも提供できるのではないか。例えば福祉管理の視点から、乳幼児、高齢者のおむつ用袋の費用が安くはならないか。(加藤委員)

- ・おむつ用袋は、幼児用、高齢者用含め、無料でもらえる。(穴吹委員)
- ・ごみ処理経費については、収集運搬費は委託化を進めており、人件費の削減努力はしている。(事務局：峰岸課長)
- ・ごみの目標と同じく、経費の削減目標を立ててはどうか、という質問を前回の審議会後にしたが、なぜ設定できないかがいまだに理由がよくわからない。(加藤委員)
- ・ごみの処理は基本的には税金による市民サービスなので、削減できるよう市も努力している。今後も市にはその努力を継続してもらいたい。(宮協会長)

3.議事内容

議題1 清掃事業における課題について

近年の昭島市の清掃事業における課題を5つの項目に分類し、課題の内容を整理した。

【質疑内容】

- ・災害廃棄物について、昭島市では外部からの災害廃棄物の受け入れについて、受け入れるものの種類や条件について決めているのか。(加藤委員)
- ・検討段階ではあるが、処理を行う場合はある程度分別された災害廃棄物についての受け入れを行うことを検討している。(事務局：峰岸課長)
- ・現在は災害が発生した際に被害が及ぶ家の戸数の想定をしており、それに基づいて市内で発生する災害廃棄物量の計算式などもあるので、発生量の推計は行える。(事務局：青木清掃センター長)

【「(1) ごみに排出抑制」についての質疑】

- ・「図-2 平成26年度における1人1日あたりの家庭ごみ排出量の多摩地域30市町村比較」や「図-4 平成26年度における1人1日あたりの事業系ごみ排出量の多摩地域30市町村比較」を見ると、多摩地域における平均排出量よりも多いということなる。僅かな差なので、少し意識を変えるだけでも達成できるのではないだろうか。幼稚園、小学校などにおける子供の頃からごみについての教育が浸透すれば、ごみに対する意識が変化して排出抑制のつながるのではないか。(秋山委員)
- ・環境教育は取組としてとても重要である。小さいころからごみの分別を勉強した世代が今は大人に成長している。(宮協会長)
- ・この項目はあまり課題とはなっておらず、目標どおりにすすんでいる。(宮協会長)

【「(2) 分別の徹底」についての質疑】

- ・分別の徹底について。現状では可燃ごみに3割弱の紙と、4割程度の厨芥類、1割程度の繊維が含まれている。紙類のリサイクルの推進や、生ごみの減量を行えば、より排出の削減が進むと考えられる。

事業系ごみにも可燃物が多く含まれているので、事業者にもより分別を徹底してもらいたい。(宮協会長)

- ・審議会が始まる前に、生ごみの水切りについての話をしていた。台所の三角コーナーで普段水切りはしないので、何か機械的に水分を絞れる装置のようなものを開発できないかという話をしていた。そうでない限りはなかなか生ごみの水切りはしにくく、「水きりの徹底」とPRを実施しても、機械的にできるものを市で用意しないと、協力は難しいのではないか。(加藤委員)
- ・個人の意識の問題である。野菜の皮をそのまま三角コーナーに入れるから水を吸ってしまうのであって、水がかからない台所の脇に置くなどすれば、生ごみが水を含むこともなく、減量につながる。市民一人ひとりがそのくらいの意識を持っていないと、たとえ市が水きりの装置を作ったとしても、市民がそれを使うか使わないかは個人の問題である。市に頼るのではなくて、個々人にごみ問題について訴えかける必要があるのではないか。(荒畑委員)
- ・市に頼るといってではなく、そのようなPRを主婦に向けて行ったとしても、協力してくれる人が少ないのではないかと思う。問題となっているということは、水切りを日ごろから実施していない人も多いのではないか。(加藤委員)
- ・ごみを出すのは市民なので、少しずつでも市民の意識を変えるような方策をしなければいけないと思う。意識の変化だけで、ごみの量はずいぶん減るのではないか。両方とも必要である。(穴吹委員)
- ・昭島市ではアンケートを行っていないが、一般的に家庭における水きりの実施状況を聞くと、7、8割が水切りを行っているというデータが得られる。しかし水切りの方法がまちまちで、三角コーナーに入れているだけの人もいれば、生ごみそのものが水に濡れないように分ける人もいた。濡れていないものは濡らさないというルールを作ってしまう、それをPRしてもいいのでは。(コンサル：佐久間)
- ・水切りの具体的な実施法をいくつか提案して、人によって実施できるレベルが異なると思うので、その人にあったレベルの実施法をやってもらえればいいのではないか。(宮協会長)
- ・ごみ問題に関する意識が低い人もいると思うので、協力してくれる人はありがたいが、現実的な話としては協力してくれる人は少ないと思う。(加藤委員)
- ・事業系ごみの排出量について。市全体の排出量の二割くらいを占めているが、その中でも厨芥類、紙類が大半を締めていると資料にも記載されている。事業者にも市民感覚で減量に取り組んでもらえれば、よりごみ排出の削減につながると思うので、その辺りの取組、PRをすすめていただきたい。(穴吹委員)
- ・市民だけががんばっても、二割が事業系だと、清掃工場に持ち込む分が減ることはない。必要なことは実施すべきである。補足だが、「水を絞ればごみが減る」と記載されているが、濡れていない野菜など絞れない水もある。外についている水だけでなく、内部に含まれている水分を含めて記載しているので、乾燥させると資料と同程度になる。(宮協会長)

【「(3) 市民・事業者・行政の三者による取組の推進」についての質疑】

- ・一時期マイボトル、マイ箸が流行した時期もあったが、本日午後に処理施設を見学したときに見たペットボトルの量を見ると、全く浸透していないように思えた。ただ、事業者としては、ペットボトルが売れなくなると困るといったことも考えられる。難しいPRとなるが、そのようなごみの減量についてのPRを、他市、全国でしている具体的な取組を知りたい。(奥村委員)
- ・どこの市でもマイボトル、マイ箸についてはホームページのリデュースでのページや広報誌では記載している。意識の問題をどう深めていくかが大きな課題である。(宮協会長)

- ・町の中でごみの減量についてのポスターなどもあまり見かけない。(奥村委員)
- ・町田市取組として、マイボトルキャンペーンをやっている。スポーツチームと連携して、マイボトルを持参して観戦をすると、サッカーチームのシールをプレゼントしている。また、スターバックスのようなマイボトルに入れる店の開拓、協力店の募集を行っている。しかしこのような取組は全体のほんの一部であり、町田市においてもペットボトルの排出量が少ないというわけではない。2Rの実施は難しく、地道な活動が必要なものである。(コンサル：佐久間)
- ・イトーヨーカドー拝島店では、無料のペットボトルの粉砕機を設置しており、ペットボトルを処理するとnanacoポイントをもらうことができる。一日30kg程度のペットボトルを回収しており、粉砕したのについては専用の処理センターに持って行って、業者に引き渡し、リユースして再利用する流れになっているため無料で処理ができるが、通常の過程でごみとして排出すると、有償で処理を行わなければいけなくなる。店頭でのペットボトルの粉砕処理をもっと推進すれば、ごみの減量化に繋がるのではないかと思う。一方で東大和店では一日で120kg～150kg程度処理をしている。市民の条件なども絡むが、店ごとによって回収量も変わる。(豊田委員)
- ・市にはもう少し減量をがんばってほしい。リサイクルの技術は革新が早く、省コスト、省エネルギーの技術がどんどん進んでいる。環境コミュニケーションセンターなどの施設においても、システムはきちっとしており、資源化センターとしては非常にいいものを持っている。しかし、設計した当時よりも改善できる場所はいろいろあると思われるので、処理方法や処理技術など、システム全体の改善点などを具体的に上げるといいと思う。PDCAサイクルの形でずっと改善を続けるように、よりよい改善を行えるように意識をしたい。合理的なシステムにすることでエネルギーの削減や仕事量の減少など、すべてにおいてプラスになるようにすることができればなおよい。(宮協会長)
- ・プラスチックごみの量を減らそうとしているがなかなか減らないので、プラスチックごみを切るようにした結果、ごみの量を減らすことができた。プラスチックごみは切って出すようにPRしてほしい。(高橋委員)
- ・プラスチックを切るための専用のはさみがある。(穴吹委員)
- ・プラスチックごみを切ると減量は進む。普通のはさみでも、切るのは十分可能である。切ると、排出する容量が切る前とでは全く異なる。大きなごみ袋が必要なくなる。(荒畑委員)
- ・プラスチックごみは踏みつけてもなかなか減量ができないため、このようなPRはできないか。(高橋委員)
- ・プラスチックごみは資源化されて、様々なものになるが、種類によって精度の良いものと良くないものとの区別される。プラスチックも分別するという話を伺ったが、細かく切ってしまうと、分類がしにくくなるから細かく切るのはやめたほうがよいという話も聞いたことがある。どちらが正しいのか。(秋山委員)
- ・容器包装の対象になるかで異なる。プラマークが着いている容器包装については、細かく切りすぎてしまうと、容器包装の対象かどうか分からなくなってしまうので、容器包装プラスチックなどはあまり細かく切らないでほしいということ容器包装リサイクル協会では言っている。(事務局：峰岸課長)
- ・肉のトレーや卵のパックなど、プラマークがついていないものに関しては、細かく切っても大丈夫なのか。(荒畑委員)

- ・そういうものは切ってもかまわない。(事務局：峰岸課長)
- ・プラスチックのリサイクルの流れとして、収集したプラスチックを圧縮梱包する事までが自治体の役割である。一方事業者は、プラスチックの処理を自分達ではできないので、容器包装リサイクル協会へ処理を委託し、容器包装リサイクル協会が専門の処理業者に、プラスチックの処理を委託する。処理事業者は年度ごとにより変わり、事業者ごとにプラスチックの選別方法も異なる。光学選別機で材質を識別している事業者もあり、その場合は細かく切ってしまうと正しく識別が出来なくなる可能性が高くなる。容器包装リサイクル法の見直しは現在行っているが、自分の自治体におけるリサイクルルートがなかなか伝わっていない。切ってもよい場合と、切らないほうがよい場合の両方がある。(コンサル：佐久間)
- ・お菓子の袋など、リサイクルマークがついているものに関しては切ってはいないが、それでいいのか。(荒畑委員)
- ・卵のトレーや肉のパックは容器包装となる。商品を買った際についてくる包装が「容器包装」となり、容器包装は購入していないのではという考えから、現在、法の見直しを実施している。必ずどこかにリサイクルのマークがついており、マークをつけられない場合は印刷するなどして対応している。まだ法律が発展途上の段階だということもあり、各家庭で実際に行っていることとのギャップがまだ埋まっていない。(コンサル：佐久間)
- ・一覧表などにして、わかりやすくすることはできないのか。(高橋委員)
- ・リサイクルのルートによって切ってもいいもの、切らないほうがいいものが毎年変わるので、一概にはいえない。(コンサル：佐久間)
- ・毎年変わるシステムなので、市の職員でもどのように処理されているかがわからない。毎年変更されるうえに、変更のタイミングもまちまちである。(宮協会長)
- ・昭島市においてはどうすればいいのか。(穴吹委員)
- ・自治体側もどのようにするのが適切かはわからない。市によっては切ってはいけないという指示を出す市もあり、手で資源を選別している市では切らないで排出することを推奨している市もある。方針を決めている市もあれば、決めていない市もある。切る、切らないをはっきりとさせたほうがよい、という意見があれば、市民からの意見として、市から容器包装リサイクル協会に提出することが可能かもしれない。(宮協会長)
- ・ごみがかさばらなくなるから、プラスチックごみはハサミで半分くらいに切れればよい、という話がきっかけであったはず。細かく刻むわけでもないの、いいのではないか。(加藤委員)
- ・四角いものを二つに切って重ねれば小さくなる。その程度であれば支障はないのではないか。(荒畑委員)
- ・二つ、四つ切程度では問題はない。市が発行している分別のカタログに、プラスチックごみを二つ、四つに切ることを記載をするといいいのでは(宮協会長)
- ・大きいごみはそのままだとすぐに収集袋がいっぱいになるので、半分に切って重ねる程度にしている。(荒畑委員)
- ・容器包装リサイクル協会や容器包装プラスチックの事業者などとの協議が今後必要になると思われる。可能であれば収集車で運ぶ量も減ることになる。(宮協会長)
- ・施設見学の際にも、ごみがたくさんだと、その日の処理に時間がかかるという話を聞いた。市民と行政が協力しなければいけないと思う。(荒畑委員)
- ・二つ、四つに切るくらいの、形を崩す程度のことで確認しなければいけないのか。(加藤委員)

- ・どの程度のものかがわからなくなるくらい細かく切ると問題となってしまう。(事務局：峰岸課長)
- ・合理的な方法になるように検討していただければいいと思う。嵩が減ることは想像しただけでもわかる。(宮脇会長)

【「(4) 集団回収への支援」についての質疑】

- ・集団回収の支援について。新聞紙などの紙の回収量が大幅減ったことが、数値として出ている。集団回収の登録団体数は維持されている。(宮脇会長)
- ・子供会の団体数は減っているが、自治会、集合住宅の自治会を含めて、の団体数は増えている。少子化のため団体数の減少は仕方がないと思うが、その代わりに集合住宅、自治会での集団回収を重点的に行うべきではないかと思うので、その辺りのアピールを進めるべきである。(穴吹委員)
- ・集合住宅での集団回収は積極的に実施すべきだと思う。また、昭島市は集団回収の奨励金が他市と比べて少し高く設定されていることが特徴である。集団回収は可能な範囲で増やす必要があるため、市から積極的に取り組む必要がある。現在も積極的に取り組んでいるとは思っているので、維持をしていただきたい。(宮脇会長)

【「(5) 資源化の推進」についての質疑】

- ・資源化率の目標は42%となっているが、平成26年度においては37.1%という状況となっている。平成31年は49%という非常に高い目標設定になっており、このままでは達成は難しい。順位的にも多摩地域の平均より下回っているのが現状である。(宮脇会長)
- ・新たな資源回収物についての記載があるが、「表3 可燃ごみの組成割合の推移」において、繊維が可燃ごみの12.8%を占めている。繊維類の資源化ができればよいが、その他に新しい回収品目として考えられるものは何かあるのか。(穴吹委員)
- ・多摩地域において、古布の回収を行っていないのは昭島市くらいである。新たな資源回収物の候補は現在はないが、今後新しく資源化できるようなものがあれば検討するという事で記載した。(事務局：峰岸課長)
- ・繊維の資源回収が今後始められるようになればなお良い。全国平均でみると多摩地域の資源化率は非常に高く、その中で凌ぎを削っている状態となっているので、できる範囲でもう少し資源化率を高めたい。最終的な数値目標をどのように設定するかは今後の検討課題となる。目標は高いものを設定するのもいいが、現実的な数字を立てるというもの一つの手である。(宮脇会長)
- ・小金井市は資源化率が極めて高いが、なにか理由があるのか。(長谷川委員)
- ・小金井市は可燃ごみを他の市に広域処理してもらっているのも、ごみの減量化、資源化にお金をとってもらっている。予算をかければ資源化率は上がるが、その分処理費用も高くなるため、ただ資源化率をあげればいいのかというわけにはいかない。(事務局：青木清掃センター長)
- ・小金井市は人口規模の中では非常に高い資源化率となっているが、特殊な事情がある。資源にすると、プラスチックをプラスチックとして再生利用することをイメージするが、ごみを高熱で燃やしてスラグというガラス状の粒にする技術で、高額だが石や砂のような材料にする方法がある。数字上は資源化ということになるが、資源化のために処理費用を多く使ったり、二酸化炭素を多く排出したり、多くのエネルギーを使用している。ごみ問題は環境問題でもあるので、化石燃料を使うことによって資源化率を高めるのはどうか、という個人的な感想もある。(宮脇会長)

【「(6) 廃棄物処理サービスの向上」についての質疑】

- ・サービスの向上の取組5は、どのように収集方法を変更しているか。(長谷川委員)
- ・以前は、スプレー缶はなるべく使い切ってから穴を開けて資源ごみとして出すこと、また、中身が入っているものは別袋で出すことをお願いし収集していたが、穴あけのときに事故が起こったという他市の事例の報告もあるので、現在は穴を開けずに出してもらうことにしている。しかし、中身が入っている状態だと今度は処理施設で事故が起こりかねないため、スプレー缶類は別途袋を分けて資源の日に出してもらうように変更した。リサイクル通信の中でも、このことについては広報している。(事務局：峰岸課長)

【「(7) ごみ処理経費の削減」についての質疑】

- ・昭島市における1トンあたりの処理経費が64,000円程で、全国的に比べるとやや高いが、多摩地域においては平均的な数字である。(宮脇会長)
- ・ごみを減らすためには買わない、捨てないことが大切であるため、広報誌等で昭島市のごみの排出量が多いため、質素儉約な生活を心がけて意識を変えることが必要であることを普及すべきである。(高橋委員)
- ・20年前にくらべたらごみの排出量は格段に減っている。ごみに対する意識を常に持ち続けることが重要であり、広報などで常にそのような意識を与え続けることが重要である。取り上げてしまうのをやめると忘れがちになってしまう。(宮脇会長)
- ・繊維の回収について、季節の変わり目ごとに不要となった衣類が出るが、その際に市の広報などに大きく記載して、集団回収に不要な衣類を出すよう呼びかけを行う必要がある。通常のごみ収集に古繊維を出す人も多いので、シーズンごとに掲載するだけでもいいと思う。普通の主婦であれば、若い人も協力してくれるのではないかと。(荒畑委員)
- ・集団回収であれば古繊維も回収が可能である。時期ごとに広報で伝達すれば、集団回収の場所の通知なども行えて、効果が出てくるのではないかと。(宮脇会長)
- ・集団回収はそれぞれPRしている。自治会で実施する場合は、回収品目の紹介などを行っている。(事務局：山下部長)
- ・集団回収の団体に奨励金の引き渡しの注意事項を説明する際に、もっとお知らせをするように市から団体へ積極的に協力依頼を行えないかと。(宮脇会長)
- ・衣類をもっと集団回収に出せばいいのでは。市の方針として、通常収集するごみの量を減らすために積極的に衣類を集団回収に出せばいいことを、市が市民にPRすべきだと思う。(荒畑委員)
- ・衣類がよく出るような時期にでも、広報誌での記事のスペースを大きくしてもらうことはできないかと。(加藤委員)
- ・年に二回程度であれば、市報に掲載してもらえるか確認はしてみたい。(事務局：峰岸課長)
- ・集団回収している団体は、ある程度分かっている個別にお願いすることも可能なので、あわせて実施する。(事務局：山下部長)
- ・市報は見ても、集団回収についてのお知らせが掲載されていたとしてみる程度で、古布のことは気が付かないかもしれない。(荒畑委員)
- ・集団回収で古布を回収していない団体があるかもしれない。(事務局：山下部長)
- ・年一回は必ず集団回収の奨励金の引き渡しがあるので、市からも積極的にやってほしいことを回集団

体に依頼してみてもどうか。通常のごみとして処理するよりは資源として回収したほうがいいし、集団回収の回収量が増加するのであれば、通常収集で新たに布の回収を開始するよりは、その方がいいかもしれない。(宮協会長)

【「(8) 廃棄物処理における温室効果ガスの排出量の削減」についての質疑】

- ・(10)について、がれきを一時保管するような広い場所はあるのか。(加藤委員)
- ・田中町の中継地がある。以前ビンやプラスチックなどの資源物の選別を行っていた場所があるが、そこを今はストックヤードとして確保している。災害が起こった場合の災害廃棄物、がれき等はこここのストックヤードに一時保管する。(事務局：青木清掃センター長)
- ・昭島市は岩盤が強いから災害が起きないと信じているので、市内における廃棄物の発生・処理よりは、他市で発生した災害の廃棄物を受け入れる事の方が多いと思う。がれき等の受け入れ・処理を行う際に、市民から反対の声が上がるのでは。そういう場所があるのかどうか。(加藤委員)
- ・集積場所の確保をまず行き、確保できた面積によって最終的に受け入れる廃棄物の量を決める。田中町の中継地が、現在ストックヤードとして考えられる。(事務局：山下部長)

【「(9) ごみ処理施設の将来展望」についての質疑】

- ・(9)や(10)の方に話が飛んだが、細かい事実確認ではなく大きな方針についての話なので、まとめて議論を行う。今のごみ処理施設の話だと、焼却炉が建設から 20 年が立っているので、延命化などを行っている。今後は、施設更新、広域化などについても具体的な計画を検討しておく必要がある。(宮協会長)
- ・焼却施設の更新のための費用と、減価償却はどのくらいかかるのか。(加藤委員)
- ・今の施設の建設費用は 80 億円以上だった。(事務局：青木清掃センター長)
- ・現在オリンピック需要で人件費が上がっているため、以前の施設よりも多く費用がかかってしまう。(事務局：佐々清掃センター施設係長)
- ・焼却炉は 2 炉あるが、現在は 1 炉ずつでしか焼却していない。100 トン処理できる焼却炉があれば足りる。(事務局：青木清掃センター長)
- ・同じ規模のものをたてると 100 億円以上かかる可能性もある。場合によってはもっと費用がかかる場合もある。(事務局：山下部長)
- ・新しい施設を建てるとしても、オリンピックの開催よりは後になると思われる。(宮協会長)
- ・積み立てなどはしているのか。(加藤委員)
- ・立て替えるという名目での積み立てはしていないが、全体の基金の中では、積み立てている。(事務局：山下部長)
- ・処理施設については、条件さえ整えば、国から建設費用の三分の一が交付される可能性がある。この 10 年、20 年は焼却炉を無くすことはできないので、長期的に見る必要がある。(宮協会長)
- ・「表 9 ごみ処理経費の推移」について、市民のごみ袋購入の費用はどの程度経費に還元できているのか。(奥山委員)
- ・この経費には入っているのかどうかわからない。(穴吹委員)
- ・数値がすぐ出てこないため、また、次回、事務局に確認していただく。割合としてはあまり多くないと思われ、ほとんどの場合は税金で賄うことになる。(宮協会長)

- ・ごみ袋の収入が、昨年度は2億180万円である。(事務局：青木清掃センター長)
- ・だいたい処理費用の1割程度ではないか。事務局に数字を出してもらいと分かりやすくなる。(宮脇会長)

【「(10)災害廃棄物処理対策」についての質疑】

- ・国、都からも要請が出ているので、災害廃棄物のマニュアルの作成も今後必要となる。(宮脇会長)

議題2 目標達成に向けた各主体(市民・事業者・市)の役割について

目標達成に向けた市民・事業者・市の役割、および具体的な取り組みについての説明を行った。

【質疑】

- ・「譲ります・譲ってくださいコーナーの活用」とあるが、広報に載っているが、小さすぎて全然目立たない。「リサイクルショップやフリーマーケット利用」のリサイクルショップの場所やフリーマーケットの開催時期などが、みんながわかるように目立つように掲載してほしい。(高橋委員)
- ・企画広報課の仕事である。(加藤委員)
- ・フリーマーケットはごみのカレンダーに書いてある。(穴吹委員)
- ・目立つように広報をしてほしい。(高橋委員)
- ・広報誌のスペースが限られている都合上、大きくは掲載できない。(事務局：山下部長)
- ・毎回同じような内容だから、内容を読み流すことも多い。(穴吹委員)
- ・リサイクル通信に掲載するなど、広報を積極的に活用することは重要である。(宮脇会長)
- ・今の時代に合わない意見も載っているなので、なんでも増やすよりも大事なものに集約するのも考え方の一つである。不要だと思われるものや効果のないもの、一般的な取組のためで書く必要がないものとかもあるかもしれない。(宮脇会長)
- ・リサイクル通信を読まない人もいるので、興味を惹くような、積極的に読めるような内容を載せるべきである。(高橋委員)
- ・大きい版だから、目につくのではないか。(穴吹委員)
- ・市民の役割が特に大きいですが、事業者に対しての意見などもあるか。豊田委員の所属しているイトーヨーカドーではやっていることも多いのでは。または、市民として市に対してもっとやって欲しいことなどはないか。(宮脇会長)
- ・食材の買い控えなど、記載している取組が精神論に近い。具体的な内容については書けないのか。(加藤委員)
- ・食品の買い控えはまさしく具体的な取り組みなのではと思う。(宮脇会長)
- ・必要なものを買っていると言われたらそれまでである。買い控えとはどういう意味かということになる。(加藤委員)
- ・表現の仕方である。(穴吹委員)
- ・我慢しろと読み取られると、できないということになってしまう。(宮脇会長)
- ・必要なものを買うのだから、余計なお世話だということになるのではないか。(加藤委員)
- ・水切りのことなど、標語的なものだけを載せても、内容や方法を一般市民は理解できない。具体的な手法を記載すべき。(加藤委員)

- ・資料に記載している項目は次の計画に掲載されるのか。(穴吹委員)
- ・現在そのように検討している。(事務局：峰岸課長)
- ・この場では考えられないので、各自で持ち帰って表現を含めて内容を見直す必要があるのではないかと。(穴吹委員)
- ・では、持ち帰って、字の表現や読み取れない部分など、なにかあれば事務局に報告するようにするので、是非次回までに意見を集約してほしい。また、資料の最後に、それぞれの役割についての概念図が掲載されている。基本的な理念も含め、ここについても次回までに意見をいただきたい。真ん中の理念についても、昭島市全体の計画の中の廃棄物の計画なので、市の方で調整をしていただきたい。(宮脇会長)
- ・「自治会や子ども会等で実施する清掃活動への参加・協力」と記載されているが、ほとんどの人は面倒がって参加しない。参加した人に商品券を配布するなど、積極的に来てもらうようなことはできないか。(高橋委員)
- ・そのような具体的な意見を、また事務局に伝えてほしい。(宮脇会長)
- ・朝日新聞で自治会活動についての特集が掲載されていて、事例を取り上げている。アンケート回答者数のうち、自治会がいないと回答している回答者が半数いたことに驚いた。なぜ協力しないかが、そういうのを読めばわかる。(加藤委員)
- ・ごみ問題はいろいろな社会システムとも絡んでくる。(宮脇会長)

4 その他連絡

目標数値の設定について

第三回審議会でも議論する数値目標の設定についての資料の概略を説明した。

【質疑】

- ・数値がたくさん載っており、今後の昭島市の目標を決める基本的な資料となっている。各委員に読んでもらい、次回に臨んでもらいたい。(宮脇会長)
- ・目標値の設定について、理想の形や先進5市の数値を目標にしているものもある。例えば府中市や立川市と、昭島市におけるごみの取り組みがどのように違うのか、行政として市に聞いていただきたい。(秋山委員)
- ・数値のみを比較するより、それぞれの市の取り組みなど、数値の中身の違いをきちんと知る必要がある。次回までに事務局のほうで調査を行う。(宮脇会長)

次回の審議会について

次回は11月17日(火)、午後7時より、市役所の301会議室で行う。(池和田係長)

施設見学の参加者について

本日の見学では、環境コミュニケーションセンターに7名、清掃センターは4名の方に来てもらった。また連絡をいただければ、施設見学の日程調整を行う。(池和田係長)